

News Release

No. 401 (21-10)

2021年7月20日

※東商記者クラブ・日銀クラブで、資料投函させていただいております。

信用情報機関のCIC 信用情報の照会利用時間を3時間延長へ

～クレジット事業者のビジネス機会拡大を支援～

指定信用情報機関の株式会社シー・アイ・シー(本社：東京都新宿区/社長：齋藤雅之、以下「CIC」)は、2021年12月(予定)より信用情報の照会利用時間を8時-22時から8時-翌1時に延長します。

CICは、消費者のクレジットおよび消費者ローンに関する信用情報(個人の属性・契約内容・支払状況・残債額など)を加盟会員であるクレジット事業者などから収集・登録し、また会員からの照会に応じて情報を提供しています。

これらの運用は、クレジット市場の環境変化を踏まえ適宜改善してまいりましたが、金融テクノロジーの著しい進化に伴い発展を続けているクレジットビジネスをサポートするため、照会利用時間を3時間延長いたします。

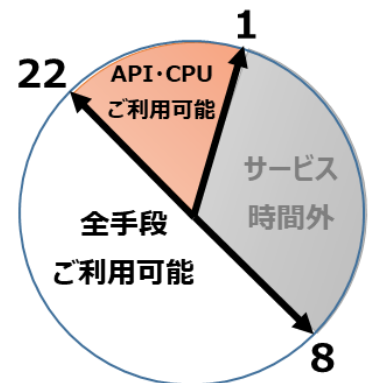
◆加盟会員から多く寄せられたご要望を実現

昨年、経済産業省主催の割賦販売小委員会を背景に、CICは運用・システムのあり方を全面的に検証し、改善の方向性を検討してまいりましたが、特に照会利用時間の延長に関しては、加盟会員をはじめとして多くのご意見・ご要望をいただいております。

◆リアルタイム回答に対応する照会手段に適用

照会利用時間の延長は、2021年12月に提供開始を予定している「APIシステム」と、既存の照会手段である「CPU」に対応します。時間延長の適用開始日以降は、事前手続き不要ですぐに翌1時までのご利用が可能です。

また、CPUについては、信用照会と同時に利用できる所定のオプションサービスもご利用いただけます。



※日曜日のみ、システムメンテナンスのためすべて22時までとなります。

CICは、消費者信用業界の社会インフラとして、引き続き運用・システムの改善に取り組み、クレジット社会の健全な発展に貢献してまいります。

● 本件に関するお問い合わせ先

株式会社シー・アイ・シー 経営企画部 広報担当 関口・小林

東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15階

TEL：03-3348-0626 FAX：03-3345-1913